

■社会福祉学科 2021 年度開講科目 カリキュラムマップ

社会福祉学科 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

社会福祉学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。

社会福祉の学びの究極は人間を理解することです。したがって、本学科が目指している人材に求められる資質は人間への深い関心と幅広い視野です。人間のニーズ(必要性)は多種多様であり、たとえ同じニーズであってもその状況に応じて、一つとして同じ対応はあり得ません。このような人間そのもの(人間理解)を対象とする「社会福祉」だからこそ幅広い視野が求められてきます。

以上のことから、社会福祉学科の教育目標は、現在の福祉環境を多面的に理解し、幅広い教養と深い専門領域を学修することによって、社会の発展に寄与できる人、それぞれのライフステージのなかで全ての人の「幸せ」(福祉)と「安心」を追究できる人、生活問題を主体的に解決できる人、このような人材を養成することです。従って、大学の理念である「行学一如」および本学科の教育目標を理解し、124 単位の単位取得と要件、求められる GPA(※1)を満たした上で、社会福祉学の知識と技能・技術を修得し、下記の資質能力について実践を通して理解を深めた人物に学位を授与します。

(ア)学生が身につけるべき資質・能力の目標

社会福祉学科では、社会福祉実践力を習得するために、以下の資質と能力を育てます。

1. 学びと行のための知識・理解

	ディプロマ・ポリシー原文	ディプロマ・ポリシーとの関係	カリキュラムマップ記載時の番号表記
(1)	さまざまな環境下にある人びとの生活や社会で起きている現象に関心を持つことができる	社会への関心と理解	③
(2)	さまざまな環境下にある人びとの生活状況、それらを取りまく社会構造、身体・心理的特徴、かかわり方などにどのようなものがあるかを理解できる	他者への関心と理解	②
(3)	さまざまな環境下にある人びとの福祉的課題について、アセスメントできる	アセスメント力	⑨
(4)	自らの関心や適性をふまえて、(2)(3)のなかでも特にどのようなアプローチで対象者の生活状況または社会をより良くすることができるかについて理解できる	問題解決力	⑩
(5)	(4)のアプローチについて、専門的知識を身につけた自信がある	専門的知識	①

2. 学びと行のための技能・技術

	原文	ディプロマ・ポリシーとの関係	カリキュラムマップ記載番号
(1)	特定の課題について必要な情報を収集・整理・分析・考察し、文章化する(レポートまたはプレゼンテーションにまとめる)ことができる	他者配慮表現力	⑤
(2)	(1)を ICT を用いて発表することができる	ICT 活用力	⑥
(3)	他者の発表や意見を関心をもって最後まで聞くことができる	自己尊重的コミュニケーション力	④
(4)	他者の発表などに対して質問や発言をすることができる	クリティカルシンキング力	⑧
(5)	他者の発言を促したり自制を促すなどして全体の議論を調整することができる	自己尊重的コミュニケーション力	④

3. 学びと行のための態度・志向性

	原文	ディプロマ・ポリシーとの関係	カリキュラムマップ記載番号
(1)	ふだんの生活やさまざまな活動を通して抱いた疑問を大事にし、学びや行のやる気(モチベーション)を高めることができる	自己コントロール力	⑦
(2)	疑問に答えるための行動を起こし(該当科目を履修する、図書館・各種メディアで情報を集める、先生・友人・家族・知り合いに聞く、当事者に聞きに行く、活動に参加する、など)、自分なりの答えを見つけることができる	問題解決力	⑩
(3)	自分の意見を他者にわかるように伝える工夫をしており、適切に表現ができる	他者配慮表現力	⑤
(4)	異なる立場にある人の意見や考え方も知り、対話の中で理解を深めることができる	自己尊重的コミュニケーション力	④
(5)	社会福祉の倫理観に基づいたコミュニケーションスキルを発揮することができる	自己尊重的コミュニケーション力	④

4. 行動

	原文	ディプロマ・ポリシーとの関係	カリキュラムマップ記載番号
(1)	3.(2)で見つけた現時点での自分なりの答えを実践すべく、目標を設定し、行動に移すことができる	問題解決力	⑩
(2)	その行動に必要な専門的知識・技能の向上に努めることができる	専門的知識	①
(3)	目標に向かって他者と協力することができる	自己尊重的コミュニケーション力	④
(4)	目標に向かって最後までやり抜くことができる／気概をもっている	自己コントロール力	⑦
(5)	目標に向かう過程で困難に直面しても、成長する機会として前向きに捉え、乗り越えるための工夫ができる	自己コントロール力	⑦
(6)	身につけた知識・理解、技能・技術、態度・志向性をもって社会問題を解決する／社会に貢献することが楽しみとなっている	社会貢献力	⑪

カリキュラムマップ記載時の番号表記	ディプロマ・ポリシーとの関係
①	専門的知識
②	他者への関心と理解
③	社会への関心と理解
④	自己尊重的コミュニケーション力
⑤	他者配慮表現力
⑥	ICT 活用力
⑦	自己コントロール力
⑧	クリティカルシンキング力
⑨	アセスメント力
⑩	問題解決力
⑪	社会貢献力

(イ)学位授与の条件

社会福祉学科の教育目標を理解し、124 単位の単位取得と要件、求められる GPA(※1)を満たした上で、社会福祉学の知識と技能・技術を修得し、上記の資質能力について実践を通して理解を深めた人物に学位を授与します。

*1 GPA: Grade Point Average の略。授業科目ごとの成績について、例えば5段階(秀・優・良・可・不可)で評価した上で、それぞれに対して4・3・2・1・0のようにグレード・ポイント(GP)を付与し、その平均を算出して評価を行う制度をさします。

●共通基礎科目

科目コード	科目名称	主題	到達目標	ディプロマポリシーとの関係 (◎特に重要、○重要、△望ましい)														
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪				
AA1001 AA1031	禅のこころ	禅の思想的特徴を理解すると同時に、実際に坐禅を体験しその精神を会得する。	1) 禅の思想的特徴を理解する。 2) 坐禅の作法を身につける。 3) 調息、調身、調心について理解し実践する。 4) 坐禅を通して自己と他者を観察する。 5) 坐禅を通して自己を整える。自分を取戻す。	△	◎						◎							
AB1002	ボランティア論	ボランティアが地域社会に果たす役割、また地域社会から寄せられる期待は、年々大きくなっています。世間一般にいられているボランティアとは、どのようなものなのでしょうか。また、なぜ地域社会ではボランティアが必要とされるのでしょうか。ボランティアの基本的理念、またボランティア活動の具体的事例や活動の現場で今どのようなことが問題になっているのか理解を深めましょう。	1) ボランティア活動の定義について説明できる。 2) ボランティア活動の意義と社会的役割について説明できる。 3) 地域社会におけるボランティア活動の実践者あるいは推進者として行動するための知識を理解し説明することができる。 4) ボランティア活動に関わる制度およびその活用法について説明できる。	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	◎	◎				
AB1020 AB1032	科学的な見方・考え方	現代社会においては、メディアを通して数多くの情報が瞬時に飛び交い、大した苦勞をすることもなく豊富な情報が手に入るようになりました。しかし、自分では十分に理解していると思っている情報であっても、いざ誰かに説明してみたら、意外とうやむやな理解であったために説明に戸惑ったり、矛盾を指摘されて誤解に気付いたりすることもあるようです。さらに、学習のために調査し多くの事例や資料をまとめていく作業においても、先に結論ありきなのか、論理の飛躍や矛盾に気付かないままに進めてしまうケースが見受けられます。 特に通信教育のように、「書いたもの」のやりとりがメインである場合には、「そういうことが言いたかった（書きたかった）」「そういう意味も含めて書いた（つもり）」と書いていても、実際に文字になって表現できていなければ、読み手には全く伝わりませんし、単なる飛躍したアイデアやひらめきと言われても仕方ありません。 そこで本科目では、論理的に説明するひとつの方法として、資料（図または表）を活用して自身の考えを論理的に組み立てる手法を学び、科学的根拠に基づいた説得力のある表現ができるようになることを目指します。	1) 自分の意見を明確に述べたり、わかりやすく説明したりすることができる。 2) 問われていることに的確に答えることができる。 3) 飛躍がないように論理を組み立てて、他者を納得させることができる。 4) データで示されている内容を、正確に読み取ることができる。 5) 先入観や一般論を混在させずに、事実に基づいた説得力のある表現ができる。 6) 科学的根拠により表現されているか否かの判断が明確にできる。		○	◎		○	○		◎		◎					
AB1033 AB1145 DA2145	基礎演習	通信教育での基盤となるレポート学習の仕方について学びます。 【スクーリングで学ぶ内容】 福祉にまつわるさまざまな問題からテーマを設定し、グループごとに話し合い、議論された内容について資料（レジュメ）を作成し、最後にグループ発表を行っていただきます。適切な情報収集のために必要な書籍とインターネットの活用方法や、聞き手（読み手）に伝えるための内容構成について学びます。一方的な講義形式ではなく、学生が主体的に参加する演習形式です。受講生の自由な視点からの、活発な議論を期待します。またグループ学習を通じ、普段の学習方法についての情報交換や学習仲間をつくる機会にもしてください。 【レポート学習で学ぶ内容】 スクーリングでグループごとに作成した資料（レジュメ）を骨子として、レポートを執筆します。レポートとしての正しい書式や構成、表記方法を学びます。	1) 一つのテーマや話題について討議し、他者の意見を傾聴しながら、新たな気づきを得、またそれらを自身の中で再構築し表現することができる。 2) レジュメの作成を通じてレポート学習の手順を理解し、正しい書式で要点を押さえたレポートを書くことができる。 3) 学友の輪を広げる。		△	○	◎	○	◎	△	◎		○					
AB1034	情報処理の基礎	情報化社会においては、コンピュータの活用として、インターネットでの検索ができるだけでなく、コンピュータでの文章作成と表計算が欠かせなくなっています。そこで、通信教育においても活用される学習システムの活用方法の修得から始まり、コンピュータを使用したレポート等の文章作成ソフト、データを分析するための表計算ソフトの活用方法の基礎を学びます。また、情報化社会においては、コピペやSNSの炎上などが問題視されていることから、情報機器を活用する際の情報モラルについても学びます。これらの学びを通して、通信教育課程において求められる情報リテラシー（コンピュータを使うための知識・技術）を修得します。 【スクーリングで学ぶ内容】文章作成、表計算の基本的な技術の修得を目指します。 【レポート学習で学ぶ内容】情報モラル、文章作成、表計算に関する知識や実践力の修得を目指します。	1) 通信教育課程にて求められる学習支援システム（TFU オンデマンド）が活用できるようになる。 2) コンピュータを用いてレポートなどの文章を作成できる。 3) コンピュータを用いて表計算やグラフの作成などができる。 4) コンピュータを使用する上でのマナーやモラルを論じることができる。	○	○	△	△	◎	◎	○	△	×	○	×				
AB1035	データ分析とプレゼンテーション技法	本科目では、「データの活用」に主眼をおき、実生活や職場で実践できる「データ分析の基礎」を学びます。そのため、統計学、および、数学的な内容については必要最低限の範囲に留め、その代わりに、「データ分析の設計方法」、「データのクレンジング」、「分析結果の解釈と提示時の留意点」等のより実践的かつ実務的なデータ分析に関する事柄について学びます。 なお、この科目ではデータ分析および分析結果の提示等にExcel やPowerPoint を使用しますので、Microsoft 社のOffice がインストールされているパーソナルコンピュータが必要になります。 【スクーリングで学ぶ内容】 スクーリングでは、データ分析に関する基本的なプロセスを学び、データ分析を演習形式で実際に行います。 【レポート学習で学ぶ内容】 レポート学習では、データ分析における基本的な語句の意味についてとそれらの計算、および、問題とデータが与えられた際のデータ分析のプロセスについて学びます。	1) 「データ分析」の目的を適切に説明できる 2) データ分析を実施する上で重要な「問題領域」「評価軸」「要因」について説明でき、それらを立案できる 3) データのグラフ化（可視化）を行いデータの概要（特徴等）の把握ができる 4) 「代表値」（平均値、中央値、最頻度）の意味と使う場面を説明できる 5) データ分析の結果を他者に正しく伝えるためのグラフ化ができる 6) PowerPoint を用いてデータ分析および分析結果をプレゼンテーションできる	◎	×	○	○	○	◎	△	○	○	◎	◎				
AB1146 DA3146	統計情報を見る眼	私たちは普段テレビや新聞、広告などを通してたくさんの統計情報に接しています。統計情報は物事を客観的に理解し、人に伝える上で非常に有効で便利なものです。さらに、統計情報を適切に「読みこなし」「使いこなす」ことによって、そこから有益な結論を論理的に導き出すことが可能になると考えられます。しかし、その反面、このように統計情報を適切に「読みこなし」「使いこなす」ことは必ずしも簡単なことではありません。 本科目では、1) 統計情報の種類やそれらの特徴について理解すること、2) それらを利用し解釈する際の留意点や統計的な思考法について学んでいくこと、3) 手元のデータを一般化する手法について学んでいくことの3点を目的とします。以上を通して、統計情報に騙されることなく、それを「読みこなし」「使いこなす」ことができるよう「統計情報を見る眼」をより豊かなものにすることを目指します。 なお、統計情報は事象を数値的に処理したものであり、統計情報についての理解を深める上である程度の数学的な知識が必要になります。その点で、特に数学に苦手意識を持つ方には、履修することがはばかれる科目かもしれません。しかし、本科目では、統計値の算出の仕方やその数式の理解ではなく、その統計値の意味やその統計値を解釈し利用する際の留意点について理解を深めることに重点を置きます。	1) 平均や度数といった統計情報の特徴、およびこれらを理解・使用する際の留意点について説明できる。 2) データのばらつきを理解することの重要性について説明できる。 3) 相関について、相関関係を様々な観点から解釈することができる。 4) 統計的検定の思考法について説明できる。 5) 示された統計情報やそこでなされている主張に対して、統計的な思考法に基づきながら批判的に検討できる。	○				◎						○				
AH1036	法の基礎	福祉の現場では発生する多様な価値観の衝突に対して、迅速かつ確かな判断能力が必要です。その的確な判断能力を身につけるためには、社会福祉専門職としての法学的知識がどのような場面で、どの程度の活用ができるかという素養が必要となります。本科目では社会福祉の対象となる市民に対しての単なる法学的知識を習得するにとどまらず、社会福祉サービスの対象の属性別（児童、高齢者、障害者など）にそれぞれの領域で専門職としてふさわしい法的思考能力を修得し、ひとりひとりの幸せづくりに貢献できる社会福祉の人材の養成を目的とします。	1) 日本国憲法の制度趣旨について説明することができる。 2) 成年後見制度について解説できる。 3) 民法の全体像について説明することができる。 4) 法の解釈について説明することができる。 5) 判例をあげて、基本的人権を説明することができる。	○	◎	◎	△	◎	△	◎	×	×	○	○				
AH1007	法の基礎(日本国憲法を含む)	「法の基礎」参照	「法の基礎」参照	○	◎	◎	△	◎	△	◎	×	×	○	○				

●専門必修科目・専門選択科目

科目コード	科目名称	主題	到達目標	ディプロマ・リソとの関係 (◎特に重要、○重要、△望ましい)														
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪				
CA3104	社会福祉原論(職業指導を含む)	社会福祉にかかわる全般的な基礎知識の学修と、社会福祉観の変遷についての理解を目的とします。「社会福祉」という言葉は広く使われるため、その実態の学問的把握は曖昧になりやすく、ともすると主観的な幸福論や通俗的な人生論に終始しやすいと思われます。しかし、多種多様な社会福祉事象および具体的な社会福祉実践の本質は、まぎれもなく他者の人生へのかかわりであり、理念的には人類史上の文化的創造の営為の一つとも解せます。したがって、「社会福祉原論」では社会福祉に関する専門用語・知識の確認に留まらず、常に「社会福祉とは何か」「社会福祉をいかに捉えていくのか」等を思考しながら学修することを望みます。大切なことは、自らの社会福祉観の涵かん養ようにあるといえます。	1) 社会福祉の全般的な基礎知識(社会福祉士・精神保健福祉士国家試験科目『現代社会と福祉』の合格水準)を解説できる。 2) 社会福祉の歴史の概要を説明することができる。 3) 社会福祉の思想に関して理解し、説明することができる。	○	◎	◎	○	○	○	△	△	△						
CA3105	地域福祉論	わが国の社会福祉は、大きな転換期にあります。特に、社会福祉基礎構造改革をはじめ、地方分権の推進や規制緩和による福祉サービス供給体制多元化などの状況の中で、地域福祉の推進のあり方が問われてきています。 21世紀の社会福祉は「地域福祉」にあるといわれており、これからの社会福祉の目標や方法は、新たな視点を十分意識し、地域社会を基盤に考えていかなければなりません。理論および社会的な背景や歴史的考察、また海外比較などを通してできるだけ多角的に地域福祉を理解するとともに、あわせて各地で展開されている地域福祉実践からも学びを深めていく必要があります。その上で、いま地域福祉の何が問題になっているのかを考察しながら、地域住民や最前線で活躍しているソーシャルワーカーをはじめとする実践者の取り組みなどを通じて具体的に学んでいきます。 この科目では『地域福祉の理論と実際』というテキストを使用します。テキストでは、地域福祉の基本的な考え方、理論、地域福祉の推進を図る実践方法についての理解などの内容となっております。地域社会とそこで生活する地域住民の理解には、幅広い知識も必要です。社会福祉士受験科目の他の指定科目とあわせて学習してください。資格取得を目指す人はもとより、そうでない人も社会福祉に関する基本的な知識に関する科目として貪欲に学んでいただきたいと思ひます。	1) 地域福祉の必要性をふまえ、理念および基本的な理論を説明することができる。 2) 地域福祉に関する課題を把握し、解決に向けた方向性を見出すことができる。 3) 地域福祉の展開手法や具体的な推進方法に関して説明することができる。	◎	○	◎	△	○	△	◎	△	○	◎	◎				
CA4107	社会保障論	私たちの国の社会保障制度は、進展している少子高齢化のなかで構造的な転換期を迎えており、「社会保障革命」といふべき各種の見直しが行われています。例えば、2000年には介護保険が創設され、近年においても年金制度や医療(保険)制度なども改革の道を歩んでいます。まさに新しい生活保障システムが求められている時代ともいえるでしょう。とはいえ、「構造的な転換期」だからこそ原点に立ち返り、「社会保障とは何か」の古典的な議論も必要であると思ひます。 そこで、本科目においては、社会保障の考え方や歴史等を踏まえて、「社会保障とは何か」をともに考え、その上で、各種社会保障制度の現状と課題について学んでいただきたいと思ひます。	1) 社会保障における理念を説明することができる。 2) 社会保障制度の仕組みと問題点を端的に説明することができる。 3) 日常生活のなかでの社会保障の役割を説明することができる。 4) 少子高齢社会におけるあるべき生活保障システムを自らの言葉で説明することができる。	◎	△	◎	×	×	×	△	○	△	○	△				
CA4108	公的扶助論	わが国は、「豊かな社会」といわれています。では、「貧困」は解消されたのでしょうか。確かに各種の社会保障制度が整備・充実されたことによって、公的扶助(生活保護)の受給者は、戦後直後から比較すると一時期においては減少してきました。しかし、近年は景気の低迷、雇用環境の悪化などを背景にして、国民生活の不安は深化し、格差も拡大しています。その結果、生活保護の受給者も増加傾向をみせています。その意味では、「貧困」問題は国民生活の身近なところにあるといえるでしょう。このような現状を考えると、国民生活のラスト・セーフティ・ネットとして位置づけられている公的扶助は、依然として私たちの生活において重要な役割を果たしていると思ひます。 そこで本科目においては、このような問題意識のもと、国民生活を保障する最終的な救済手段である公的扶助(生活保護)に関して、現代社会の貧困の様相と生活保護の考え方、制度の内容、実質的な実施機関となる福祉事務所の現状と課題などを学んでいただきたいと思ひます。	1) 多様な貧困の様相から現代社会の問題点を説明することができる。 2) 生活保護制度の仕組みを説明することができる。 3) 生活保護制度が抱える問題を自らの言葉で表現することができる。 4) あるべき貧困対策を主体的に考えることができる。	◎	◎	◎	×	×	×	△	△	△	○	○				
CB3063	福祉法学	福祉法学の科目は、科目名称の示すように社会福祉の仕事を行うにあたって必要とされる法学的な知識を、概括的に学ぶことを目的として設置されたものです。社会福祉の仕事を行う場合には、まず社会の一般市民としての部分を基礎に、社会福祉の部分の積み上げられた内容であることが求められます。法とは何か、それを理解する歴史的な知識、現行法令としての基本法(憲法、民法、行政法)、社会福祉サービス事業を行うに際しての最低限の知的情報(情報公開、権利擁護制度)などが、この福祉法学の科目における講義内容です。2009年度からは成年後見制度及び更生保護制度の知識が新たに加わった講義内容になります。	1) 福祉法学の制度概要について述べるができる。 2) 基本的人権の制度趣旨(特に自由権・社会権)を、判例を踏まえて、説明することができる。 3) 成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。 4) 憲法、民法、行政法の制度体系について説明することができる。	◎	◎	◎	○	○	×	×	○	△	◎	◎				
CB3102	福祉法学	福祉法学の科目は、科目名称の示すように社会福祉の仕事を行うにあたって必要とされる法学的な知識を、概括的に学ぶことを目的として設置されたものです。社会福祉の仕事を行う場合には、まず社会の一般市民としての部分を基礎に、社会福祉の部分の積み上げられた内容であることが求められます。法とは何か、それを理解する歴史的な知識、現行法令としての基本法(憲法、民法、行政法)、社会福祉サービス事業を行うに際しての最低限の知的情報(権利擁護制度、成年後見制度)などが、この福祉法学の科目における講義内容です。	「福祉法学」の内容 1) 福祉法学の制度概要について述べるができる。 2) 基本的人権の制度趣旨(特に自由権・社会権)を、判例を踏まえて、説明することができる。 3) 成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。 4) 憲法、民法、行政法の制度体系について説明することができる。 「更生保護制度論」の内容 1) 更生保護制度の制度概要について説明することができる。 2) 保護観察の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 更生保護制度と社会福祉の関係性について、事例を挙げて解説できる。 4) 医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。	◎	◎	◎	○	○	×	×	○	△	◎	◎				
CC2101	福祉社会学	複雑化した社会構造のなかで暮らす国民の生活福祉問題を分析すると、戦後のわが国における社会構造は大きく変化しており、それにともなって数多くの社会生活のひずみ現象(社会的犯罪、麻薬、アルコール疾患、子供の自殺・老人の自殺、家庭崩壊、援助交際など)が産出されています。 2011.3.11東日本大震災は、被災地はもとより、わが国の社会をあらためて考えさせる大きな要因にもなりました。今後、わが国は超高齢・少子化、高度情報化、国際化が進捗して、家族関係や地域社会における生活環境が一層複雑な様相を呈するものと予想されるだけに、今後の社会保障政策や社会福祉政策にも大きく影響を与えることは確かです。それゆえに現代社会が生み出す社会現象をより包括的にとらえながら、「発展社会から成熟社会への変換」を目指した福祉社会学を構築していくことが重要かと思ひます。 本講義では、こうした国民の生活周期に生起する新たな諸問題に対応すべき社会福祉の援助過程に関わる社会的行為や社会政策などを社会学的な視点から現状分析することによって、今日の生活問題を規定している諸要因やそれらの相互関係を体系的に究明しながら、今後の社会福祉の役割と機能について検証する内容にしたいと考えています。	個人の暮らしと社会構造の変動を社会福祉との関連で捉え、その意義について理解して説明できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
CC2103	福祉心理学	現代の日本社会は、まさに「ストレス社会」であるといえます。そのストレス社会を生き延びるのはそう簡単なことではありません。現に複雑・多様化する日本社会にあって、「心」の悩みを抱えている人が急速に増加してきていることがよい例でしょう。 福祉心理学は、社会的に弱い立場にいる人々の心の問題を受容し、理解しながらどのような関わりができるかを探る、「福祉」と「心理」の融合を目指した新しい学問です。実際的には、福祉の世界に「心理学」の知見を活用し、人々の「生活の質」(QOL)を向上させ、幸せの追求を援助するための方法について学んでいきます。	1) 一人一人の幸せ追及とQOL(生活の質)の向上に、「福祉心理学」がどのように貢献できるか説明できる。 2) 「心理学」の理論や手法を応用して、人々の福祉に対処するための方法を解説することができる。 3) 福祉現場において生じる問題及びその背景、心理社会的課題及び必要な支援について説明できる。 4) 虐待についての基本的知識を身につける。	○	◎	◎	◎	◎		○	○	○	○	◎				

CC3079	医学一般	<p>日本人の死因は、食生活や運動、嗜好など、日常生活上の不健康な生活習慣の積み重ねによる生活習慣病と深くかかわっています。また、加齢に伴う生理機能の低下は、疾病を生じやすくします。社会福祉に従事する人にとって、医療の基礎的な知識を持つことは不可欠ですが、私たちがより健康的に生活する上でも、人体や老化、疾病などについて理解することは大切です。福祉関係職種に従事することを目指している人は、利用者の医療と一緒に考えることができるように心がけて学んでください。</p> <p>本科目では、基本的な人体の構造と機能を理解した上で、直面する頻度の高い障害や疾病について医学的に理解します。学んだ知識を、日々の生活に生かせるような、応用がきく生きた勉強を心がけてください。</p> <p>医学一般は、予防対策や行政の取り組みなど、医療にかかわる広範囲な内容を含みますが、単位が4単位から2単位に減少したため、障害、リハビリテーション、国際生活機能分類（ICF）など、他の科目と重複する分野については、レポート課題には入れませんでした。しかし、非常に重要な分野ですので、教科書をしっかり読んでおいてください。予防対策や感染症、生活習慣病など、「公衆衛生学」と重複しますので、「公衆衛生学」のレポート課題を参照して、より深く学ぶことをお勧めします。</p>	<p>1) 人体の主な器官の生理的機能について説明できる。加齢に伴う生理的機能の低下と、高齢者に多い疾患（慢性腎臓病、高血圧、誤嚥性肺炎など）との関連について説明できる。</p> <p>2) 免疫（特に液性免疫）や自律神経による身体の機能調節について説明できる。</p> <p>3) 大脳の機能と関連させて考え、認知症の中核症状と、主な原因疾患について説明できる。</p> <p>4) 生活習慣病および、生活習慣との関連について説明できる。主な生活習慣病について説明できる。メタボリック症候群と関連させて説明できる。日本人の死因と関連させて説明できる。</p> <p>5) 介護保険の特定疾病について説明できる。高齢者に多い神経疾患と精神疾患の特徴を説明できる。</p>	◎	△	◎		△										◎	
CC3106	医学一般	<p>日本人の死因は、食生活や運動、嗜好など、日常生活上の不健康な生活習慣の積み重ねによる生活習慣病と深くかかわっています。また、加齢に伴う様々な体の変化は、疾病を生じやすくします。社会福祉に従事する人にとって、医療の基礎的な知識を持つことは不可欠ですが、私たちがより健康的に生活する上でも、人体や老化、疾病などについて理解することは大切です。福祉関係職種に従事することを目指している人は、利用者の医療と一緒に考えることができるように心がけて学んでください。本科目では、基本的な人体の構造と機能を理解した上で、直面する頻度の高い障害や疾病について医学的に理解します。さらに、予防対策や行政の取り組みなど、医療にかかわる広範囲な内容を、「医学一般」として学びます。単位修得、国家試験や仕事のためだけでなく、学んだ知識を日々の生活に生かす、生きた勉強を心がけてください。</p>	<p>1) 加齢に伴う生理機能の低下と、高齢者に多い疾患（慢性腎臓病、高血圧、誤嚥性肺炎など）との関連について説明できる。</p> <p>2) 高齢者に多い疾患および症状の特徴について説明できる。</p> <p>3) 免疫（特に液性免疫）について説明できる。</p> <p>4) 大脳の機能と関連させて考え、認知症の中核症状と、主な原因疾患について説明できる。</p> <p>5) 生活習慣病および、生活習慣との関連について説明できる。主な生活習慣病について説明できる。メタボリック症候群と関連させて説明できる。</p> <p>6) 介護保険の特定疾病と、高齢者に多い神経疾患と精神疾患の特徴を説明できる。</p> <p>7) 寝たきりになる主な原因や、廃用症候群について説明できる。</p> <p>※スクリーニング受講者は『レポート課題集A（社福・精保指定科目編）』『保健医療サービス論』欄の「到達目標」もご確認ください。</p>	◎	△			△											◎
CC4080	福祉行財政と福祉計画	<p>福祉行財政では、国・都道府県・市町村の役割や国と地方との関係に留意しながら社会福祉行政の実施体制を学びます。また、国と地方における財政のポイントを整理しながら、福祉財政の現状や動向を見ていきます。福祉計画では、福祉計画の意義や目的を理解しながら、具体的な福祉計画（地域福祉計画、老人福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画および次世代育成支援行動計画）の内容や特徴について学びます。</p>	<p>1) 福祉行政の組織および国と地方自治体の関係について説明できる。</p> <p>2) 社会保障関係費や民生費の現状を説明できる。</p> <p>3) 福祉行政を担う専門機関や専門職について説明することができる。</p> <p>4) 具体的な福祉計画について根拠法と関連付けて解説できる。</p>	◎	△	◎	×	×	×	△	△	○	○	○					
CD2118	障害者福祉論	<p>本科目では、障害者福祉の基礎知識や、その背景にある理念や概念を理解することにより、障害者への福祉的援助を行う際の基本的な考え方や基盤を築くことを学習のねらいとしています。障害者福祉とはどのようなものなのかということを理解するために、まず、障害者理解のための基本的知識や考え方を学習します。そして、障害者福祉施策の展開とその特徴について概観し、実際に福祉援助を行う上で必要な知識と方法について習得します。</p>	<p>1) 障害者福祉の理念と障害の概念について説明することができる。</p> <p>2) 障害当事者を取り巻く現状や、これまでの歴史を踏まえ、当事者が抱える問題への認識を深めつつそれらを説明できる。</p> <p>3) 障害者福祉制度、関連施策への理解を深め、当事者が抱える問題の軽減、解決に向けた取り組みについて説明できる。</p> <p>4) 何が「障害」かということに関して、身近な体験や様々な事例を通じ、自分の言葉で伝えることができる。</p>	○	○	◎		○										○	
CD4075	保健医療サービス論	<p>「保健医療サービス論」は、社会福祉士受験科目「医学一般」を新たに再編したものです。したがって、本科目は、少子高齢化、疾病構造の変化等に伴う各種制度の改変とニーズの多様化に合わせて、改めて社会福祉士に必要な学習領域を示したものと理解できます。</p> <p>本講義では「保健医療サービス」の基礎知識とソーシャルワークの歴史やケースワークの技術、価値、多職種との連携等について学びます。主として、①保健医療サービスのシステム、②専門職の役割、③社会資源との連携、④保健医療分野のケースワーク理論等です。スクリーニングでは、医療ソーシャルワーク、ケアマネジメントの実務事例にふれながら、わかりやすく解説します。</p>	<p>1) 保健医療サービスの構成要素や歴史、機関間連携とSWの役割を述べることができる。</p> <p>2) 医療法や診療報酬、介護保険法における施設の機能や類型を説明できる。</p> <p>3) 保健医療サービスにおけるMSWの歴史と業務内容を解説できる。</p> <p>4) 保健医療サービスの関連専門職の業務内容やMSWの基本的姿勢を説明できる。</p> <p>5) 保健医療サービスにける各種社会資源（健康保険や高額療養費等）を解説できる。</p>	◎	○	◎	○	○	×	△	△	○	◎	○					
CE3070	社会福祉援助技術総論	<p>「ソーシャルワーク（相談援助）」とは何でしょうか。今日、日々変化し続けている社会生活の中で、人々が抱えているニーズも多種多様化しています。ニーズに応えるためのソーシャルワークとはいかにあるべきものでしょうか。それに携わる専門職とはどうあるべきものでしょうか。ここでは、それらを明らかにするために、①社会福祉士、精神保健福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について理解する。②相談援助の概念と範囲について理解する。③相談援助の理念について理解する。④相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。⑤相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。⑥総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。以上を主な学習のねらいといたします。</p>	<p>1) 社会福祉士、精神保健福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について説明することができる。</p> <p>2) 相談援助の概念と範囲について説明することができる。</p> <p>3) 相談援助の理念について説明することができる。</p> <p>4) 相談援助における権利擁護の意義と範囲について説明することができる。</p> <p>5) 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について説明することができる。</p> <p>6) 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について説明することができる。</p>	◎	◎	◎	△	△	×	△	○	○	○	○					
CE3071	社会福祉援助技術論A	<p>ソーシャルワーク実践は現在、これまでにない厳しい局面に立たされています。時代社会の変化と連動して、支援の対象となる「人」「問題」「状況」のいずれもが、いっそう複雑化し、既存の社会福祉制度では容易に対応しきれない社会問題、生活問題の深刻化・多様化・拡大化が進んでいます。また、援助専門職による利用者・当事者に対する「不適切なかかわり」や事故、不祥事は後を絶ちません。</p> <p>さらに、援助専門職が「権利擁護」「命の尊厳」「排除しない福祉」あるいは「自立支援」等々の必要性を熱く語ろうとも、現実的に「必要とされる支援」が提供されていないと感じている利用者・当事者が、福祉サービスや援助専門職のあり方に対して疑問、憤りあるいは不信の眼差しをより強く注ぎ始めているように感じられます。</p> <p>まさに「当事者の時代」が標榜されている今日的状況の中で、ソーシャルワークの理論と実践が利用者・当事者の「生活」や「生」にどれだけ接近してきたのか、あるいは接近することができるのかの間われているといえるでしょう。</p> <p>また、1987年の制定後20年の歳月を経て2007年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が初めて改正され、「実践力の高い社会福祉士」及び「総合的かつ包括的な相談援助」ができる社会福祉士が求められています。</p> <p>このような時代社会状況であるからこそ、ソーシャルワークでしかできないこと、またソーシャルワークがやらなければならないことがあるはずですが。本科目の学修を通して、相談援助を行う上で必要な知識・方法の修得に留まらず、自らの「ソーシャルワーカー・アイデンティティ」と「援助観」の構築に励んで頂きたいと思っています。</p> <p>本科目では、以下の内容について学びます。</p> <p>1. 「相談援助」とは何か？—概念・構造・機能—</p> <p>2. 「人と環境の交互作用」とは？</p> <p>3. 相談援助における対象の理解</p> <p>4. 相談援助における「援助関係」—概念・意義—</p> <p>5. 相談援助の展開過程</p> <p>6. 相談援助に必要な技術—意義・目的・方法・留意点—</p> <p>アウトリーチ、契約、アセスメント、介入、モニタリング・再アセスメント・効果測定・評価、面接、記録、交渉</p>	<p>1) ソーシャルワークの定義、枠組み、および構成要素（特に価値、知識、技術の関係性）について説明することができる。</p> <p>2) ソーシャルワークの構造と機能について説明することができる。</p> <p>3) 相談援助における援助関係の定義について説明し、援助関係の質と自己覚知との関係性について解説することができる。</p> <p>4) 相談援助の展開過程の流れ、およびそれぞれの展開過程の内容について説明することができる。</p> <p>5) アウトリーチ、契約、アセスメント、介入、モニタリング・再アセスメント・効果測定・評価、面接、記録、交渉の各技術の意義と目的について説明することができる。</p>	○	◎	◎						○	◎						

CJ4129	社会福祉援助技術論Ⅳ	地域において住民が何らかの要因で困難や問題が起こったときに、さまざまな社会資源を組織化し、かつ活用しながら問題解決に導いていくのが、地域援助技術（コミュニティワーク）です。近年、地域福祉の時代や在宅福祉の時代と言われるなか、地域で解決すべき課題が山積し、ますますコミュニティワークが果たす役割は大きくなっています。地域援助技術は、地域社会の福祉ニーズや福祉問題、福祉運営の課題に対応して、直接援助技術が展開しやすいように環境を整える働きをする技術であるため、地域の歴史や特性、環境の違いを念頭に入れて展開されるものといえます。この科目では、社会福祉援助技術を把握した上で、地域援助技術の対象・主体・組織・方法など体系と理論およびワーカーの役割について学びます。	地域援助技術（コミュニティワーク）の沿革、展開過程のプロセス、コミュニティワーカーの役割を述べることができる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○
CL2064	高齢者福祉論	高齢者福祉の理念および目的について学習し、あわせて現行の高齢者福祉施策の体系の全般的理解とその課題について考察します。具体的な内容は、次の通りです。 (1)高齢者問題の背景（高齢者人口の動向・家庭環境の変化）を中心としながら、高齢者福祉の成立要因を多角的に考えてみる。 (2)高齢者福祉施策の変遷を学習する。 (3)老人保健福祉計画・介護保険事業計画の概要を学習する。 (4)在宅高齢者福祉施策（サービス）の体系と概要を理解する。 (5)高齢者施設福祉施策（サービス）の体系と概要を理解する。	わが国の高齢者福祉の現状と課題を理解し説明することができる。	○	○	◎	○	○	×	○	○	○	◎	○	○
CL2065	介護概論	わが国における高齢者の全体像を理解し、社会保障制度である介護保険制度の創設の背景と目的を理解し、介護保険制度の見直しの背景、目的及び基本的視点について理解する。さらに、社会福祉の基本理念を踏まえた上で、人としての尊厳を重視した生活支援のあり方について専門的視点を習得すると共に、専門職としての介護理念を構築することを目的としています。	1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。 3) 介護の範囲の考え方や専門性に求められる資質について説明できる。 4) 介護過程の仕組みについて説明できる。 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。 6) 高齢者の終末期の特徴とケアのあり方について説明できる。	◎	◎	◎	○	○	△	△	○	◎	◎	◎	◎
CL2066	児童・家庭福祉論	子どもは、社会の一員として人権が保障されていると同時に、すべての子どもが児童家庭福祉の対象です。本科目は、子ども家庭を取り巻く社会現象や生活環境の背景について理解するとともに、児童家庭福祉に関する法とサービス、子ども・家庭に対する援助活動について学習します。児童家庭福祉は子どものみを対象とするのではなく、子どもを取り巻く家庭・家族のテキストでも取り上げているようにウェルビーイングという視点から考えることが大切です。したがって、児童家庭福祉は子育てをする家族や地域社会のあり方が重要な要素といえます。子どもがのびのびと成長でき、家族が安心して子育てできる地域社会は、地域住民にとっても暮らしやすい社会といえます。 こうした背景から、本科目では児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要、一人親家庭、児童虐待およびDV、地域における子育て支援および子どもの青少年育成の実態について理解します。	1) 児童福祉や権利保障の歴史をふまえ、我が国の児童家庭福祉の全体像を理解しその内容を説明することができる。 2) 多岐にわたる児童に関する法律や制度を把握し、保育や社会福祉援助技術につながる知識を身につけることができるようになる。	◎	◎	◎	○	○	△	△	◎	○	○	○	○
CL2116	児童福祉論	※この科目は、平成20年度以前入学者に対して開設されている科目です。平成21年度以降に入学した方は履修することはできません。※この科目は、「児童・家庭福祉論」と同じ内容です。科目内容・レポート課題等は『レポート課題集A（社福・精保指定科目編）』『児童・家庭福祉論』を参照してください。		◎	◎	◎	○	○	△	△	◎	○	○	○	○
CL2117	高齢者福祉論	高齢者福祉の理念および目的について学習し、あわせて現行の高齢者福祉施策の体系の全般的理解とその課題について考察します。具体的な内容は、次の通りです。 (1)高齢者の特性について理解する。 (2)少子高齢化と高齢者を取り巻く諸問題について学習する。 (3)高齢者保険福祉の発展と体系について学習する。 (4)高齢者支援の関係法規について学習する。 (5)介護保険制度の基本的枠組みを理解する。 (6)介護保険制度の仕組みとサービスの体系を理解する。 (7)高齢者を支援する組織と役割について学習する。 (8)高齢者支援の方法と実際、専門職の役割を理解する。	わが国の高齢者福祉の現状と課題を理解し説明することができる。 ※スクーリング受講者は『レポート課題集A（社福・精保指定科目編）』『介護概論』欄の「到達目標」もご確認ください。	○	○	◎	○	○	×	○	○	○	◎	○	○
CL2120	介護概論	要介護者の生活支援においては、その援助に医療、保健、福祉などの分野が包括的にかかわってきます。本講では、まず、要介護者に対する介護とはどのようなものなのかを理解するために、前半では、要介護者理解のための福祉的援助の考え方や基本的知識を学習します。これを踏まえて、後半では、生活援助を展開する上で必要となってくる専門的知識や方法論の概説、ならびにその実際を取り上げることにより、生活支援技術の基礎理論を習得することを目的とします。	1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。 3) 介護の範囲の考え方や専門性に求められる資質について説明できる。 4) 介護過程の仕組みについて説明できる。 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。 6) ターミナルケアについて生活の質の観点から説明できる。	◎	◎	◎	○	○	△	△	○	◎	◎	◎	◎
CM3069	更生保護制度論	更生保護とは、犯罪や非行に陥った者の改善更生を図るため、社会内で必要な指導監督、補導援助の措置を行い、また、一般社会における犯罪予防活動を助長することによって、犯罪や非行から社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としています。つまり、「再犯の防止」「改善更生」という2つの特別予防目的を掲げて、これを車の両輪のように活用することによって「社会の保護」という一般予防目的を達成し、それによって「個人及び公共の福祉を増進する」ことを目的としています。 本科目では、特に近年急増している高齢犯罪者と少年非行の事例を挙げて、刑事司法・少年司法分野で活躍する組織、団体及び専門職、刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について、具体的に学んでいきます。なお、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の必須の科目のため、受験する方は受講をおすすめします。	1) 更生保護制度の制度概要について説明することができる。 2) 保護観察の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 更生保護制度と社会福祉の関係性について、事例を挙げて解説できる。 4) 医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。	◎	◎	◎	○	○	△	○	○	△	◎	◎	◎
CM4076	就労支援サービス論	就労支援サービス論は、2007（平成19）年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正で新たな科目として加えられました。これまで障害者や生活保護受給者への就労支援という課題を、トータルな社会福祉援助論としての就労支援という視点からまとめたものです。 したがって、労働基準法を中心とした労働者の権利を保障する制度を出発点に、社会福祉の枠組みからの支援の現状を知り、どのような支援がどのような方法で行われるべきかを考えていくことが学習のねらいです。 また、就労を考えることは、これから就職していくみなさん、あるいは現在就労しながら学んでいるみなさんにとっても大きな課題です。自らのこととして問題を捉えていく姿勢も合わせて学んでください。	1) 労働の意味および社会福祉と労働の関係が説明できる。 2) 就労支援の社会福祉における位置づけが説明できる。 3) 現代の労働を取り巻く状況が説明できる。 4) 労働者の権利を保障するための法制度が説明できる。 5) 障害者や低所得者への就労支援の方法と実際が説明できる。	◎	○	○	○	○	△	○	○	◎	◎	◎	△
CN3082	社会福祉援助技術演習A	この科目では、社会福祉士に求められる相談援助に係る基本的知識と技術について、実践的に習得することを目的としています。単なる理論的な学習だけでは、今日の支援を必要としている人たちが抱える課題の解決やニーズの充足を満たすことは困難といえるでしょう。理論を実践に役立てるためには、専門的援助技術の学習とその体得が不可欠となります。 本演習では、社会福祉援助技術における理論や知識を踏まえた上で、特に、倫理・価値観、面接技法などの基本的なソーシャルワーク実践の方法・技術のいくつかを取り上げ、役割演技、グループ討議などを通し、統合的、主体的に学習することを目的としています。	1) 視点、モデル、アプローチなど社会福祉援助技術の枠組みが説明できる。 2) 社会福祉専門職としての「自己」について、客観的な視点から説明できる。 3) 社会福祉の価値、倫理について説明できる。 4) 言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーションの基礎を身につけ、基本的な面接技術を学習の場で実践できる。 5) 相談援助の過程を事例を通し具体的にイメージすることができ、説明できる。 6) 相談援助の基盤と専門性について説明できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

CP5901	社会福祉援助技術現場実習	指定施設において、24日間以上かつ180時間以上の現場実習を行うものです。実習を通し、社会福祉士としての価値や倫理、技術を十分にご自分のものとしていくことが望まれます。詳細は『社会福祉援助技術実習 課題ノート』に記載の内容と実習係から配付される書類、ならびに前年度の次年度実習ガイダンス、および事前指導スクーリング時に指示されます。	1) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる価値・倫理観および基本的態度を実習を通して示すことができる。 2) 実習機関、施設における相談援助実習を通して、相談援助に関する知識と技術を体験的に理解し、実習指導者の指導のもと、実践することができる。 3) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる自己の課題を実習体験を通じて分析し、今後の課題を明確に述べるができる。 到達目標の具体的内容は以下の通りである ①利用者および実習指導者などの関係者との円滑な人間関係の形成ができる。 ②利用者やその家族などとの援助関係の形成ができる。 ③利用者のニーズの把握(アセスメント)及び支援計画の作成ができる。 ④生活場面面接、生活支援などの直接的技術の実践ができる。 ⑤実習記録を用いての実践の評価ができる。 ⑥権利擁護、チームアプローチ、事業の運営管理、地域社会への働きかけなどの技術を体験したり、実践できる。 ⑦社会福祉士、社会福祉専門職としての職業倫理、責任と役割について述べるができる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
CQ3136	精神保健学	精神的健康を保持・増進することは、心豊かな生活と生きる喜びを享受することの基礎であります。しかしながら、精神障害の発生をはじめ、現在の様な複雑な社会では、精神的健康を阻害する多くの要因が存在します。そこで本科目では、各ライフサイクル段階での発達や成熟の在り方と、それにたいする現代の社会・文化的影響、今日特に問題となる精神障害や精神的問題についての知識とそれらに対する精神保健対策、さまざまな集団における精神保健活動の実践、精神保健にかかわる施策や制度の問題などを中心に学んでいきます。そのような学習を通して、自己や周囲の人の精神的健康について考え、ひいては、人間全体の精神的健康について考えていくことを目的とします。	1) ライフサイクルにおける各ステージの特徴と、各ステージにおいて起こりやすい精神的問題や、代表的な精神障害を述べることができる。 2) 今日社会的に問題となる精神的問題(精神障害を含む)と、それらに対する精神保健対策を説明できる。 3) 我が国の精神障害者の処遇に関して、法律の変遷を中心に歴史的に説明でき、現在どのような方向へ向かっているのか具体的に解説できる。 4) 世界の精神保健、特にWHOによる障害概念、世界的な精神障害の動向や今後の課題を説明できる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎△
CQ4140	精神医学	精神障害は紀元前の古くから知られていましたが、科学的な近代精神医学が確立されたのは約1世紀前のことです。そして約60年前に向精神薬が発見されて以来、精神障害の治療は著しく進展し、ここ四半世紀は、精神障害の主座としての脳に関する検査法や研究においてもめざましい発展を示してきました。本科目では、精神医学、精神医療の成り立ちから説明し、精神医学関連の基礎知識、診断の手順、各種精神障害とその治療法について理解することを目的とします。さらに、病院精神医療や地域精神医療についても理解を深めます。現代は心の時代ともいわれますが、精神医学の方法や精神障害についての学習を通して、疾患としての精神障害の理解はもちろんのこと、心を科学的に考える方法も身につけるように心掛けましょう。	1) 精神疾患の診断におけるプロセスを順序よく説明できる。 2) 代表的な精神疾患とその治療について説明できる。 3) わが国における病院精神科医療と地域精神科医療の現状について説明できる。 4) 精神科医療における人権擁護の重要性について説明できる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
CR3137	精神保健福祉援助技術総論	※科目の内容は「■精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」(2単位)、「■精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」(2単位)の2科目の両方を参照してください。	1) ソーシャルワーカーとしての倫理、役割を理解して説明することができる。 2) 精神保健福祉領域の歴史が説明できる。 3) 基本的原則を説明することができる。 4) 援助技術についての理解を深め実践できる。 5) 記録の書き方を理解し実践できる。 6) 様々な関連技術について説明できる。 7) 多職種との連携の取り方を説明できる。 8) ライフステージにおける課題がつかめ、それぞれのステージにおける問題に対する支援の仕方を理解できる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
CR3138	精神保健福祉援助技術各論	この科目では精神障害者の自立と社会参加を支援する精神保健福祉士が、その理論的背景と支援の具体的展開について学ぶものである。 精神保健医療の歴史と動向、精神障害者支援の理念、精神障害者の地域移行支援に関わるネットワークの実践も重要な課題である。相談援助についてはその具体的展開過程と専門援助関係及び面接技法、家族療法的アプローチ等を学習する。	1) ノーマライゼーションと精神障害者が地域に住むということの関連性について説明することができる。 2) 国際生活機能分類の概略と特徴について「障害」ということと関連づけて説明することができる。 3) ソーシャルワークの展開過程について具体的事例とあわせ解説することができる。 4) グループでおこなわれるSSTの必要性と効果について説明することができる。 5) 精神障害者の家族をサポートすることの必要性について理解し説明することができる。 6) セルフヘルプグループの特徴と意義について説明することができる。 7) 地域生活支援と社会資源の活用・開発、ネットワークの関連性について説明することができる。 8) 災害時における支援と精神保健福祉士の役割について説明することができる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
CR3153	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	2012(平成24)年4月からの新カリキュラムにおいて、本科目は「精神保健福祉相談援助の基盤(基礎・専門)」にあたるものです。「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」ならびに「医療と協働・連携する相談援助の方法に関する知識と技術」を習得することが求められています。主な内容は様々な問題に対応する精神保健福祉士としての役割、相談援助の定義・理念・形成過程、他の専門職についての理解をした上での多職種との連携の仕方などについて学びます。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」を学ぶ上での基盤となる科目です。	1) ソーシャルワーカーとしての倫理、役割を理解して説明することができる。 2) 精神保健福祉領域の歴史が説明できる。 3) 基本的原則を説明することができる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
CR3154	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	2012(平成24)年4月からの新カリキュラムにおいて、本科目は「精神保健福祉相談援助の基盤(基礎・専門)」にあたるものです。「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」ならびに「医療と協働・連携する相談援助の方法に関する知識と技術」を習得することが求められています。主な内容は様々な問題に対応する精神保健福祉士としての役割、相談援助の定義・理念・形成過程、他の専門職についての理解をした上での多職種との連携の仕方などについて学びます。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」を学ぶ上での基盤となる科目です。	1) 援助技術についての理解を深め実践できる。 2) 記録の書き方を理解し実践できる。 3) 様々な関連技術について説明できる。 4) 多職種との連携の取り方を説明できる。 5) ライフステージにおける課題がつかめ、それぞれのステージにおける問題に対する支援の仕方を理解できる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
CS3155 CS3133	精神保健福祉の理論 精神保健福祉論Ⅰ	精神保健福祉とは一般に、疾病を抱えた人たちのものと考えられた時から、現在では国民全体の心の健康維持・向上、そして精神障害者の社会的自立と社会参加の促進・支援を目指す諸活動をさすものと考えられています。ここでは我が国の精神保健医療福祉の沿革を辿りながら、精神保健福祉士の活動の歴史と、精神保健福祉士の成立までの経過を学びます。テキストには事例も紹介されており、精神保健福祉士の相談援助の各過程の概要も学習してください。	我が国の精神障害者への処遇の変遷、精神保健の法律の成立の背景が説明できる。	◎◎◎△△◎◎◎◎
CS4139	精神科リハビリテーション学	精神科リハビリテーションの概念と構成およびそのプロセスについて学ぶことで、精神障害者の地域移行・地域定着支援、すなわち精神障害のある人々がふつうの市民として、地域社会の中であたりまえに暮らしていくことができるようになるために必要な活動としての精神科リハビリテーションの実践、ならびに精神科リハビリテーションチームの一員としての精神保健福祉士の役割について理解する。	1) リハビリテーション概念を理解し、精神科リハビリテーションについて述べることができる。 2) 脱施設化をキーワードに精神科リハビリテーションの歴史について、諸外国とわが国の差異性を説明できる。 3) ICF(国際生活機能分類)に基づく障害概念を説明できる。 4) チームアプローチの必要性・方法について理解し、そのなかでの精神保健福祉士の役割を説明できる。	◎◎◎◎△△◎◎◎◎
CT3134	精神保健福祉論Ⅱ	基本的には「精神保健福祉論Ⅰ・精神保健福祉の理論」における概念・歴史・現状の理解を前提として、「精神保健福祉論Ⅱ・精神保健福祉のサービス」の学習をすすめます。ここでは精神障害者の医療・保健・福祉にまたがる援助の中で福祉サービスを中心とした援助活動全体を概観します。	精神保健の法律の成立背景や精神障害者の生活の実態を説明できる。	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

CT4135	精神保健福祉論Ⅲ	「精神保健福祉法と社会保障制度」「更生保護制度と医療観察制度」を中心に学びます。特に、制度として精神障害者の支援に関連する制度、更生保護制度における関係機関や団体との連携、医療観察法の概要と精神保健福祉士の役割について、現状を踏まえて理解することを目標とします。	1) 精神保健福祉の制度概要について説明することができる。 2) 精神保健福祉の視点から、医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 精神保健福祉法の各入院制度の活用法を説明できる。 4) 障害者の人権について理解して説明することができる。	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	×	◎	◎
CT3150	精神保健福祉のサービス	基本的には「精神保健福祉論Ⅰ・精神保健福祉の理論」における概念・歴史・現状の理解を前提として、「精神保健福祉論Ⅱ・精神保健福祉のサービス」の学習をすすめます。ここでは精神障害者の医療・保健・福祉にまたがる援助の中で福祉サービスを中心とした援助活動全体を概観します。	精神保健の法律の成立背景や精神障害者の生活の実際を説明できる。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○
CT4152	精神保健福祉の制度	「精神保健福祉法と社会保障制度」「更生保護制度と医療観察制度」を中心に学びます。特に、制度として精神障害者の支援に関連する制度、更生保護制度における関係機関や団体との連携、医療観察法の概要と精神保健福祉士の役割について、現状を踏まえて理解することを目標とします。	1) 精神保健福祉の制度概要について説明することができる。 2) 精神保健福祉の視点から、医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 精神保健福祉法の各入院制度の活用法を説明できる。 4) 障害者の人権について理解して説明することができる。	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	×	◎	◎
CU3151	精神障害者の生活支援システム	ここでは精神障害者の支援に関する制度と福祉サービスの知識と内容が述べられています。相談援助活動が精神保健福祉法とどのように関連しているか、その組織や機関などの専門職を理解します。また、地域で生活するための場の確保や、近年大きく変化している障害者の就労・雇用支援の体制とその現状について学びます。	1) 国際生活機能分類について、改正の背景と意義を説明できる。 2) 精神障害者の生活支援の意義と特徴を説明できる。 3) 精神障害者の就労支援に関する制度と施策を説明できる。	◎	○	◎	△	△	△	△	△	◎	○	△
CW3157	精神保健福祉援助演習A	関連科目との関連性を踏まえ、精神保健福祉援助の基礎的知識と技術の習得を図ることを目的とします。 精神保健福祉援助に係る知識と技術、地域福祉の基盤整備と開発について、事例を通して実践的に習得します。	1) 自分の特性を把握できる。 2) 支援者としての自分への気づきを得ることができる。 3) 関わりの基本的姿勢が説明できる。 4) 面接における基本的な原則を意識しながら、面接を進めることができる。 5) 伝達技術における様々な方法について理解して説明できる。 6) 情報の収集におけるアセスメントができる。 7) ジェノグラム、エコマップが書ける。 8) 客観的な記録が書ける。 9) グループワークを通して、グループダイナミクスを理解し、活用できる。 10) 地域住民に対するアウトリーチとニーズの把握方法を説明できる。 11) 地域アセスメント並びに地域福祉計画の策定について説明できる。 12) ネットワーキングの方法や必要性について説明できる。 13) 必要な社会資源の活用・調整・開発について説明できる。 14) サービスの評価について説明できる。	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
CW4141	精神保健福祉援助演習	精神保健福祉士は、精神障害者の社会的復権と福祉を実現するための福祉サービスの提供と、生活を支援することを主たる業務とする専門職です。疾病と生活のしづらさという障害を合わせ持つ精神障害者が、ひとりの人間として社会で生活していくうえで、人としての権利が保障され、自らの生活課題に自ら取り組んでいけるよう援助していくことが望まれます。精神保健福祉援助演習においては、そうした専門職者として必要な援助技術を事例研究やロールプレイ、グループ討議等を通して学習すると同時に、援助者としての自己理解、適性なども見つけていくことを目的としています。したがって、主体的に参加し、学ぶことが大切な要件となります。	「精神保健福祉援助演習A」の同項の内容に従い学習すること。	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
CW4158	精神保健福祉援助演習B	精神保健福祉士は医療と福祉をつなぐソーシャルワーカーといわれています。したがって、「つなぐ」ことが大切な業務となります。精神障害を抱えた方から見れば障害を抱えることにより生じる生活上の困難は、精神科医療機関等の受診で解決するわけではありません。医療と福祉の問題は繋がっており、連続的な対応が必要となります。本演習のテーマは精神障害を抱えた方を生活者としてとらえ、支援・援助するために「つなぐ」ことを中心に学びます。 授業では、記録のあり方、援助過程に沿った事例展開の共通内容を概説し、相談援助過程の実技指導、情報の収集・整理・伝達、課題別事例（社会的排除）についてグループワーク、ロールプレイングを用い解説します。	1) 自己評価と第三者の評価を理解できる。 2) 事例を用いたグループワークの実践をとおして、相談援助の過程を理解して説明できる。 3) 退院支援における過程が理解でき、地域資源との連携方法、必要性を説明できる。 4) 地域支援において必要なことを理解して説明できる。 5) 家族システムを説明できる。 6) デイケアの役割、PSWの役割、グループダイナミクスについて理解して説明できる。 7) 精神障害者の就労支援の理解、雇用の実態について理解できる。	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
CW5159	精神保健福祉援助演習C	精神保健福祉援助実習では、配属された機関において、どのようなサービスを提供し、近隣にどのような関係機関があり、連携を図っているのかを理解しなければなりません。 具体的事例（生活のしづらさ、就労問題、低所得者、チームアプローチ等）を通して精神保健福祉援助技術の専門性の理解を図ります。	1) 実習体験を通じ感じたこと、学んだことを言語化できる。 2) 支援者として何が求められているかが説明できる。 3) 本人のニーズ、家族のニーズ等の把握とアセスメント、支援計画が立てられる。 4) 様々な機関とのネットワーキングの必要性が説明できる。 5) 病気の理解、職場との関係構築、様々な制度について説明できる。 6) ピアサポートの有効性・現状が理解でき、PSWとしての関わり方が説明できる。 7) 貧困・低所得者実態が把握でき、活用できる各種制度が説明できる。 8) 相談援助に求められている知識と技術についての自己評価ができる。 9) 実習体験を客観的に評価できる。 10) チームアプローチの理解、病院ワーカーの役割等について事例を通して理解して説明できる。	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	○
CX4188	精神保健福祉援助実習指導A	精神保健福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて精神保健福祉援助実習の意義について理解するとともに、地域精神保健福祉活動における実習分野（利用者理解を含む）と精神科医療機関に関する基本的な知識を理解することを目的とします。 福祉施設実習に向け、これまでの学びを体系的に整理し、自分の課題を明確にできるよう、事前学習にしっかりと取り組んでからスクーリングに臨んでください。	①精保実習A受講前 1) 実習の意義が説明できる。 2) 個人の実習課題を明確にして説明できる。 3) 実習計画（案）が立てられる。 4) 精神保健福祉士の倫理綱領が理解でき、実践していくことができる。 5) 考察の仕方を理解し、客観的な記録が書ける。 ②精保実習A受講後 1) 地域において精神障害者の置かれている現状の理解、精神保健医療福祉の現状の理解を実習の振り返りの中で確認し説明することができる。 2) 地域における各種の機関の役割が説明できる。 3) 様々な制度と実際の運用についての説明できる。 4) 自己覚知ができる。	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	○

CX4908	精神保健福祉援助実習 A	<p>本科目は、精神保健福祉士資格取得のために規定された実習のうち、福祉施設実習（15日間以上かつ120時間以上）にあたります。</p> <p>実習を通し、皆さん自身が、専門職である援助者として、ふさわしい自分であるかどうかを見つめることが重要となります。そのための事前学習は重要な意味を持ちます。大学から与えられた課題のみではなく、ボランティア活動や業務実績を通して得た課題をさらに深め、確認していけるよう、学生自身が、積極的に学ぶ姿勢が必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分に自分のものとしていくことが望まれます。</p>	<p>福祉施設における援助実習を通じて下記 1) ～ 9) について理解できるようになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成。 2) 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成。 3) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成。 4) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価。 5) 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際。 6) 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解。 7) 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解。 8) 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際。 9) 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。 	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
CX5189	精神保健福祉援助実習指導 B	<p>精神保健福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて精神保健福祉援助実習の意義について理解するとともに、地域精神保健福祉活動における実習分野（利用者理解を含む）と精神科医療機関に関する基本的な知識を理解することを目的とします。</p> <p>精神科医療機関実習に向け、これまでの学びを体系的に整理し、自分の課題を明確にできるよう、事前学習にしっかりと取り組んでからスクーリングに臨んでください。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①精保実習 B 受講前 1) 精神科医療機関の役割について説明できる。 2) 実習先を理解して説明できる。 3) 対象となる患者の病気を理解して説明できる。 4) 実習計画（案）が立てられる。 ②精保実習 B 受講後 1) 精神保健福祉士の役割について説明できる。 2) 精神保健福祉士に求められているもの、必要とされているものについて整理して他者へ伝えることができる。 3) 自己の特性についての自己覚知ができる。 	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
CX5902	精神保健福祉援助実習	<p>本科目は、(1)実習事前指導、(2)実習（24日間以上かつ180時間以上）、(3)実習事後指導から成り立っています。実習を通し、実習生自身が、専門職である援助者として、ふさわしい自分であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習がかなり大切となります。大学から与えられた課題のみではなく、体験学習や業務実績を通して得た課題をさらに深め、確認していけるよう、皆さん自身が、積極的に学ばれることが必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分に自分のものとしていくことが望まれます。事後指導では、実習において、それぞれが、自分の課題をいかに達成できたか、あるいは何が達成できなかったか等の振り返り、これまで学んできた援助技術がどれくらい身についたか等を検討していきます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 現場体験を通して精神保健福祉士として必要な知識及び援助技術並びに関連知識の理解を深め、現場で活用できる。 2) 精神保健福祉士として必要な知識及び援助技術並びに関連知識を実際に活用し、精神障害者に対する相談援助及びリハビリテーションについて必要な資質・能力・技術を体現できる。 3) 職業倫理を身につけ、専門職として自覚に基づいた行動ができるようになる。 4) 具体的援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる。 5) 関連分野の専門職種との連携のあり方を理解し、試行することができる。 	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
CX5909	精神保健福祉援助実習 B	<ol style="list-style-type: none"> ①精保実習 B 受講前 1) 精神科医療機関の役割について説明できる。 2) 実習先を理解して説明できる。 3) 対象となる患者の病気を理解して説明できる。 4) 実習計画（案）が立てられる。 ②精保実習 B 受講後 1) 精神保健福祉士の役割について説明できる。 2) 精神保健福祉士に求められているもの、必要とされているものについて整理して他者へ伝えることができる。 3) 自己の特性についての自己覚知ができる。 	<p>精神科医療機関における現場実習を通じて下記 1) ～ 6) について理解できるようになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助。 2) 退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助。 3) 多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。 4) 治療中の患者及びその家族への相談援助。 5) 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助。 6) 地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。 	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
DA2142	福祉ボランティア活動	<p>ボランティア活動は実践することに意義があります。本科目は、学生の普段からの自発的な活動に対し、これを推進し、また学生自身がレポートの形で第三者に伝えることで、学生自身が活動を客観的に振り返り、点検を行った結果を次に活かすことを目的としています。したがって評価対象は、活動者の実体験に基づく「活動の振り返り」や「内省」「客観的な考察」が主となります。</p>	<p>課題1（自身の活動を題材にする場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自身が行ったボランティア活動に対し、課題に提示された①～⑧・⑨の項目に沿ったレポートにより他者に報告する形式で客観的な振り返りを行うことができる。 2) 活動中に直面した問題や課題に対し、自分なりの改善案を提案することができる。 3) 計画的な実践活動として、活動の質を向上させるための方策をレポートで提示できる。 <p>課題2（他者の活動を題材にする場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 他者が行ったボランティア活動あるいは団体の活動について、取材を通して客観的にレポートに記述し分析することができる。 2) 活動の取材を通じて、活動者本人が感じている“やり甲斐”や“意義”を理解することができる。 3) ボランティア活動の実際を理解することができる。 	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
DD2211	発達障害者の地域支援	<p>これまで法の狭間におかれてきた学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（AD/HD）、アスペルガー症候群や高機能自閉症といわれる人たちの、その障害の特性を学び、教育、司法、就労などのさまざまな領域からの支援アプローチを学ぶ。なかでも個別支援計画の策定や社会資源開発といった地域生活支援に必要とされる社会福祉援助技術を中心に、事例を用いてその支援のあり方や方法の実際を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の概念 ・その生活困難の特徴 ・地域生活支援の理念、内容、方法 ・ライフステージごとの地域生活支援の実例 ・今後の課題 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 発達障害の概念について説明することができる。 2) 発達障害がある人の生活上の困難を生活の実態を通して説明することができる。 3) ソーシャルワークによる地域生活支援の考え方を説明できる。 4) 支援制度や方法の具体的仕組みについて説明することができる。 5) 支援を行う際の資源やそれらの連携システムの活用が説明できる。 6) 支援の今後の課題について、自分の意見をまとめ、説明することができる。 	○	◎	○	◎	○	△	△	○	○	△	△		
DD2215	認知症介護論	<p>講義では、パーソンセンタードケア（その人を中心としたケア）を基本に、認知症を抱えた人の支援とソーシャルワークについて学びます。認知症の病気の面ではなく、本人の生活の面から認知症ケアを考え、その人らしい生活を継続していく支援を考えます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症を抱えた人の気持ちを理解できるようになる。 2) 家族の気持ちを理解できるようになる。 3) パーソンセンタードケアの基礎を説明できる。 4) パリテーションセラピーの基礎を説明できる。 5) 認知症を抱えた人の基礎的な支援ができるようになる。 	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

DD3119	知的障害者福祉論	<p>知的障害者福祉支援策は多様化しました。また、知的障害者福祉施策の根底に流れる福祉観も「脱施設化」といった新たな動向が見られます。とくに、障害者自立支援法（2006年）の施行は、従来の知的障害者福祉の支援システムを大きく変革させ、知的障害者自身の利用者本位が一層強化されるようになりました。こうした知的障害者福祉の進捗に対して、社会福祉施設や地域社会における知的障害者の生活実態を分析すると、数多くの課題や問題点が山積しています。こうした社会的背景にあって2012年6月、障害者総合支援法（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）として可決し、これまでの自立支援法の一部が改正されました。難病患者も対象となり、重度訪問介護サービスの対象拡大などがあらたに含まれました。しかし、応益負担、地域格差、家族の負担などの問題は残っています。2017年から社会福祉法が改正され、経営組織のガバナンス強化が図られます。</p> <p>そこで本科目では、こうした社会的動向を踏まえながら、いかにして知的障害者が社会的自立とその支援策を確立することが可能かをさまざまな視点から論考することにします。そのためには知的障害者が抱えている今日的課題と問題点を、現行制度の限界性と社会生活の実態との乖離からその要因を明らかにしたいと考えています。</p>	「施設福祉サービス」と「在宅福祉サービス」との相関関係を理解し、現代社会における知的障害者の社会的不利益の要因などを分析しながら、今後の知的障害者福祉のあるべき方向性を論考し、さらなる理解を深めることができる	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
DD3161	発達障害者の理解と支援	<p>この科目では、発達障害のある人の認知的特徴および心理的問題を理解し、それに対する対応について学習します。</p> <p>【スクーリングで学ぶ内容】スクーリングでは、発達障害の定義および学習障害(LD)・注意欠陥/多動性障害(ADHD)・自閉スペクトラム症(ASD)の特徴に関して疑似体験等を通して体験的に理解します。また、障害別の対応方法についてグループ討論などを通して学習します。</p> <p>【教科書・レポート学習で学ぶ内容】教科書・レポート学習では、発達障害の分類および発達障害のある人が学校や社会で直面する問題に関して理解し、適切な対応法に関して学習していきます。</p>	<p>1) 発達障害の種類とその特徴について説明することができる。</p> <p>2) 発達障害の行動特性の根底にある認知特性について説明できる。</p> <p>3) 発達障害のある児童・生徒の心理的特徴について述べるができる。</p> <p>4) 発達障害のある児童・生徒に起こりうる2次障害について説明し、それを防ぐための方法について論じることができる。</p>	◎	○	○	△	○	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	
DD4196	ケアマネジメント論	<p>ケアマネジメントは、1950年代アメリカで生まれたと言われていています。この時期、アメリカでは精神障害者が地域で暮らすようになってきましたが、適切な援助がないためにホームレスになるなど、必ずしも病院や施設より生活の質が向上したとは言えないことが明らかになってきました。その反省のもと、ケアや支援の継続性を確保するために、サービスを調整する役割が重要視されるようになりました。</p> <p>60年代に入って、要介護高齢者の在宅支援の仕組みとして、ケアマネジメントが応用されるようになりました。その後、イギリスや多くの国でケアマネジメントが検討され、イギリスでは、全国的にケアマネジメントが導入されることになりました。日本でも、2000年から始まった介護保険の中でケアマネジメントが位置づけられました。また、障害の分野でもケアマネジメントは実質的に実施されています。さらに、児童虐待などの分野でも応用されています。このように、日本だけではなく世界的にさまざまな分野でケアマネジメントは注目されてきました。</p> <p>ケアマネジメントは、歴史上アメリカから始まりました。しかし、ケアマネジメントという言葉は使われていませんが、日本の中では、60年代から保健・医療・福祉の連携の問題として、独自に発展してきました。また日本では、介護保険の中にケアマネジメントが位置づけられましたが、イギリスには介護保険はありません。このように、ケアマネジメントはさまざまな制度の違いにもかかわらず、いろいろな国で受け入れられてきました。</p> <p>この科目では、ケアマネジメントのこのような広がりをふまえて、ケアマネジメントとはなにか、なぜ必要とされているのか、どのように形作られ、運営されているのかを検討したいと思います。必ずしも、介護保険のケアマネジメントを解説することを目的とはしていませんが、講義の内容は高齢者のケアマネジメントが中心となります。しかし、障害の分野などのケアマネジメントと理論的には共通ですので、それらを理解するためにも役立つとします。</p>	<p>1) ケアマネジメントが必要とされた背景を説明できる。</p> <p>2) 個別支援としてのケアマネジメントを説明できる。</p> <p>3) ケアマネジメントのシステムを説明できる。</p> <p>4) ストレングスモデルを説明できる。</p> <p>5) ケアマネジメントの機能を理解し、実践できるようにする。</p> <p>6) 事例に基づいてアセスメントとケアプランを作成できる。</p>	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	
DE2113	NPO論	<p>地域福祉の諸活動、とりわけボランティア活動が重要な役割を果たす事が実際に証明された阪神淡路大震災（1995年）を契機として、一般市民による非営利活動が活発化し急速な発展とともに重要性が認識されたのです。</p> <p>そのような動きの中、市民による自発的な活動を支える仕組みとして非営利活動促進法（NPO法）が成立（1995年）し、民間非営利組織であるNPO（Non-Profit Organization）と呼ばれる事業体が、福祉・医療分野、子ども教育、環境問題、地域づくり、国際交流・協力など様々な分野で活動の枠を広げています。</p> <p>最近では、東日本大震災（2011年）においても、多くのボランティアやNPOが災害復興支援にとって欠かせないものとなりました。</p> <p>本科目では、主としてNPOの制度や活動、マネジメントについて総合的に学習してみましょう。内容としては、①我が国のNPOの役割や位置づけ、組織としての制度や活動のあり方やミッションとガバナンスの関係について学習しましょう（テキストの第1～3章）。そして、②マネジメントについて、より深く人的資源管理や経営戦略、パートナーシップおよび資金調達と評価について検討してみましょう（テキスト4章以下）。</p>	<p>1) NPOに関する基礎的知識を理解し、説明できるようになる。</p> <p>2) NPOの様々な分野での活動を理解し、実態が把握できるようになる。</p> <p>3) NPOへの興味と理解を深めつつ内容を説明できるようになる。</p> <p>4) NPOについてグループワークやディスカッションができるようになる。</p>	○	○	◎	○	△	△	△	△	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	
DE3143	福祉リスクマネジメント	<p>措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、施設におけるリスク、在宅におけるリスクなどさまざまなリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への方策が急務といえます。本科目においては、施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に検討し、介護施設側に介護事故に対する自覚を促し介護事故防止のための体制を構築することを目的とします。</p>	<p>1) 介護事故の現状について説明ができる。</p> <p>2) 介護事故の裁判例の事実と判旨について解説ができる。</p> <p>3) 介護事故の裁判例の事故後の対応について説明ができる。</p> <p>4) 今後の介護事故の予防策について説明ができる。</p>	◎	◎	◎	◎	◎	△	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	
DE4125	福祉施設管理論	<p>社会福祉法人は社会福祉の中心的な担い手として、これまで以上の役割を期待されています。日本の社会にも、近年さまざまな格差が生まれるようになり、低所得者の社会問題など、これまでの社会福祉法人の取り組みがますます必要になる状況にあります。</p> <p>しかし一方で、これまで社会福祉事業を中心とした福祉分野は、利用者を中心とした福祉サービスへとその提供のあり方が大きく変わってきました。その背景には、地域生活支援・自立生活支援ニーズが高まり、従来の福祉援助の仕組みでは対応が困難になってきたことがあげられます。その結果、福祉サービスの特質に配慮しながらも、増大する福祉サービスのニーズに応えるために、特定非営利活動法人（NPO）、民間企業、医療法人などさまざまな法人が事業所を運営して福祉サービスを提供できるように規制が緩和されてきました。</p> <p>この科目では、社会福祉法人の福祉サービス経営について学んでいきますが、福祉サービス提供組織の多様性も念頭に入れ、共通する内容に重点を置きます。福祉サービス提供組織の存在理由は、利用者へのサービス提供にあります。利用者を中心とした福祉サービスは、利用者のニーズを理解し、本人や家族、地域の住民と協力して提供していくことが多いので、画一的ではない柔軟なサービス提供が求められます。経営者や管理者は、小規模な事業所以外では、直接利用者にサービスを提供することは多くありませんが、生活支援や介護、相談援助を行う職員を通して利用者に関与しています。ですから、経営者や管理者は職員が働きやすい環境を作り、人材を育成し、必要な資源や組織環境を整えることが重要な仕事になります。そのためには、利用者中心の理念を明確にし、組織的な事業経営に取り組む必要があります。</p>	<p>1) 福祉サービス経営者としての法人の役割を説明できる。</p> <p>2) 職員をサポートしリードしていく管理者の役割を理解し、説明できる。</p> <p>3) 福祉サービスの質を保証し、利用者の選択と意見を取り入れていく仕組みや第三者評価を説明できる。</p> <p>4) 職員の待遇、人材の確保、人材の育成を理解し、説明できる。</p> <p>5) 会計財務管理の基本を理解し、説明できる。</p> <p>6) 経営学の基礎知識を理解し説明できる。</p>	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
DF3110	公衆衛生学	<p>公衆衛生学は健康の問題を疫学的に把握することにより、病気の予防や健康を維持しようとする学問であり、社会医学の分野に属しています。また、衛生学は社会的環境要因と健康との関わりを分析することによって病気の予防と健康維持を探究する学問です。</p> <p>本科目は公衆衛生学と衛生学とを合わせた衛生公衆衛生学と呼ばれる領域を担当するものであり、予防医学と健康の維持についての科学と技術を学びます。わが国の公衆衛生の現状と衛生行政についても習得します。</p> <p>身近な学問です。自分の生活と関連付けて考えてください。</p>	<p>1) 公衆衛生の概要について簡潔にまとめることができる。</p> <p>2) 感染症と予防（免疫を含む）について説明できる。</p> <p>3) 主な生活習慣病と、その予防や生活習慣との関連について説明できる。メタボリック症候群と関連させて説明できる。</p> <p>4) 新聞やテレビなどのニュースに関心を持ち、公衆衛生に関する情報を得ることができる。</p>	◎	○	◎	△	○	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○

DF3121	福祉用具と生活支援 (旧科目名称:福祉機器論)	福祉機器・福祉用具と聞いて、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。知られているようで、知られていないのが福祉機器(以下、福祉用具)であります。福祉用具とは、日常の便利な「道具」です。我々が生活の中で用いるハサミや包丁などと同様で決して特殊なものではありません。しかし、わが国では、福祉用具導入および使用には見えないバリアが存在するようです。 ここでは、福祉用具について理解するのではなく、ヒトと福祉用具の関係について考えていただきたいと思ひます。主役は、福祉用具ではなくヒトであることを十分に理解してください。利用者を理解することができなければ、福祉用具を理解することはできません。また、福祉サービスおよび各種公的制度的理解も欠かすことのできない項目です。本科目では、主に以下の内容について理解していただきたいと思ひます。 (1)わが国の高齢化の背景と今後の動向を理解しながら、高齢者と福祉用具の関連性を多角的に考察する。 (2)わが国の障害発生原因と今後の動向を理解しながら、障害者と福祉用具の関連性を多角的に考察する。 (3)福祉用具の歴史、定義、各種支給制度について総合的に理解し、わが国の今後の動向を考察する。 (4)バリアフリーとユニバーサルデザインについて理解する。 (5)ヒトと機械の結び付きについて考える。 (6)高齢者と福祉用具①—介護保険制度から考える— (7)高齢者と福祉用具②—介護負担の軽減を目指して— (8)高齢者と福祉用具③—自立・自律を目指して— (9)福祉用具の選び方・使い方	1) わが国の超高齢者社会の現状と課題について説明することができる。 2) 何故、福祉用具が必要とされているかを説明することができる。 3) 今後必要となる専門性について説明することができる。 4) 福祉用具を必要としている人々について説明することができる。 5) “適合”の重要性について説明することができる。 6) 福祉用具を適合させるために必要となる知識と技術の基本について説明することができる。	○	◎	◎										○	○	○	○
DF3122	リハビリテーション論	我々の生活のさまざまな場面で「リハビリテーション」が行われています。「リハビリ」という言葉が一般的に使用されるようになり、多くの人は、病院内での歩行訓練や療法士の行う徒手の訓練をイメージするようです。しかし、動かなくなってしまった手足への訓練(医学的なアプローチ)＝リハビリテーションではありません。リハビリテーションは、社会福祉(福祉)分野でも日々展開される重要な理念であり、目標であり、方法でもあります。 わが国の福祉専門職、および専門職をめざす方々には、リハビリテーションについての正しい理解と、「広義の福祉」と「リハビリテーション」との関連性について学んでいただきたいと思ひており、このことは、福祉領域の発展に寄与し、何より対象者の利益になり得ます。また、リハビリテーションは、複数の専門職により行われており、福祉専門職従事者の方々もチームの一員です。今後の福祉専門職種の方々には、チームの一員としてリハビリテーションを担う必要があり、どのようなシステムで行われているのかを的確に把握する必要があります。 本科目では、「リハビリテーション」、「社会資源」、「チームアプローチ」、「地域リハビリテーション」などについて適切な理解を促し、利用者へのより良いサービス提供について考えていただきたいと思ひます。リハビリテーションを単体で理解するのではなく、「福祉」と「リハビリテーション」の双方の観点から考察してみてください。	1) リハビリテーションの理念について自分の言葉で説明できる。 2) リハビリテーションの領域と役割について説明できる。 3) リハビリテーションに携わる専門職種の役割及び連携のあり方について説明できる。 4) 地域リハビリテーションの概要を説明することができる。 5) 生活者としての対象者への援助を多角的に考察することができる。	○	◎	○	◎	○	△	○	○	○	○	◎	○				
DF3147	医療・福祉経済論	人口などの統計データは非常に身近ですが、曖昧なことも多いと思ひます。例えば、「日本人は男性と女性ではどちらが多いのか」、「現在人口は増えているのか、減っているのか」、「平均寿命は何歳か」、「どの都道府県がもっとも長生きか」など、自信を持って答えられるでしょうか。 医療・福祉経済論では、人口や出生率、死亡率などの医療・福祉分野の様々な統計データを見ることで日本の医療・福祉の現状を学びます。	1) 人口の推移や将来予測について説明できるようになる。 2) 日本の出生率や死亡率、疾病構造を説明できるようになる。 3) 経済学の基礎的な理論について説明することができる。 4) GDPや経済成長率を説明することができる。	◎	△	◎	×	×	×	△	△	△	○	△					
DH2109	福祉思想論	なぜ福祉思想論を学ぶ必要があるのでしょうか。それは社会福祉実践、及び社会福祉学究の対象の特性に尽きます。この対象とは、人間の生きる過程に生じた諸々の社会問題、具体的にはひとり一人の人生に到来した苦しみ、悩み、悲しみの事象といえます。それへの社会的施策として登場したのが、社会保障制度や社会福祉実践です。もちろん施策・制度の充実も必要ですが、究極的には実践等を営む人間の思想、そして生き方が厳しく問われることは言うまでもありません。そのために我々の先達である方々の社会福祉実践の底流にある思想を、丁寧に学ぶ必要があります。幅広く奥行き深い科目ですが、どうぞ自らの思想を涵養するためにも受講してください。	1) 選択した時代区分における思想の特色を簡潔に述べることができる。 2) 選択した時代区分における思想の特色をもとに自分の考え方を述べることができる。 3) 現代社会における様々な価値観と結びつけて思想の意味を述べることができる。	◎	◎	◎	○	○		△	○	△	△	△					
DH3123	福祉計画法	社会福祉の計画は、国、都道府県、市町村などのほかに社会福祉協議会という民間の福祉団体が計画の主体として取り組んでいます。そして、2003年4月からは市町村が計画の主体となり地域福祉計画が施行されることになっていきます。こうした計画のもつ意義を理解するとともに、ただ教科書を学ぶだけではなく、自ら住むまちの総合計画や福祉計画を具体的に知り、検討を加えることが大切です。今、自分の住んでいるまちでどのような計画のもとに施策が進められているか知っていますか。	1) 福祉行政の組織および国と地方自治体の関係について説明できる。 2) 社会保障関係費や民生費の現状を説明できる。 3) 福祉行政を担う専門機関や専門職について説明することができる。 4) 具体的な福祉計画について根拠法と関連付けて解説できる。	◎	△	◎				△	△	○	○	○					
DH3144	家族法	少子・高齢化社会を迎えるわが国において、子どもの人権といった問題から、家族・親族間の高齢者における介護・扶養といった問題は、身近な問題といえます。福祉の実務においては、たとえば認知症である利用者の財産管理はどのように対処したらいいのでしょうか。虐待を繰り返している両親に対して、子どもの救済を図るためにはどのようにしたらいいのでしょうか。遺産を相続するにあたって、親族間でトラブルが生じた場合にはどのようにしたらいいのでしょうか。経験や勘で対応するのではなく、福祉の現場において、最低限の法律の知識に基づいてアドバイスができる人材が現在求められています。 このような家族関係をめぐって紛争が生じた場合の解決方法、また相続の問題などを対処するための法律が、親族法・相続法であり、家族法であります。特に家族に関する問題は、社会が複雑化・多様化する中で、従来の家族の概念を越えた現代的問題として、夫婦別姓制度、夫婦財産制度、人工生殖問題などもあります。 本科目においては家族の新しいあり方と法の関係について現状を認識し、現代の問題点を把握し、よりよく快適な生活を享受し、安心して老後を送るためにはどのようにすべきなのかについて、具体的に学んでいきます。	1) 家族法の制度概要について説明することができる。 2) 婚姻制度において、その制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 家族法の観点から、成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。 4) 親族の現代的意義と問題点について説明することができる。	◎	◎	◎	◎	○	△	△	○	×	◎	◎					
DH4111	社会福祉法制	社会福祉法および社会福祉主要法律(児童、老人、障害者関連福祉法)についての理解を目指します。児童福祉法や老人福祉法、身体障害者福祉法等に定める福祉サービスの供受給制度に共通する事項をまとめて規定している社会福祉法の理解を中心に、各種の福祉サービス法が定めているサービスの提供のしくみやサービスの内容について理解をする手順で学んでいただければ、と思ひます。	1) 社会福祉法(制度)の体系について説明ができる。 2) 社会福祉法を概説できる。 3) 社会福祉法以外の主な社会福祉制度について概説ができる。 4) 社会福祉法制度の改正動向について説明ができる。 5) 社会福祉法制度の係わる判例(裁判所の見解)を検索し、判決文の読解ができる。	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	△	◎	◎					
DH4115	国際福祉論	本講座は、「国際福祉(国際社会福祉の略語)の基礎的導入編として位置づけられています。21世紀の国際社会では、従来の国益追及に加えて国際福祉も重要な役割を期待されています。先進国、開発途上国、後発開発途上国における人々の現状や実態を理解することによって、国際福祉の理論はもとより、国際福祉の実践的活動であるODAやNGOの今日的課題についても理解する必要があります。児童労働、ストリートチルドレン、路上生活者、人身売買、難民、所得格差、貧困、南北問題など、国際社会が問題を共有する国際福祉分野の課題は山積しています。残念ながら、従来の個別主権国家単位の社会福祉ではこうした問題に対して保障が不十分な場合も多々見られます。そこで、主権国家の単位を超えた国際社会による国際支援、国際協力などの国際福祉を実践的に実行することによって「人間の安全保障」を担保できる、問題解決に向けた施策が必要となります。 国際福祉を学ぶ基本は、理論学習はもとより、世界で生起している事象を踏まえながら、国際福祉の意義や役割及び機能について自分なりに論証することが重要となります。	1) 世界各国で生起している国際福祉の対象になる人々の問題点や課題の現状について説明することができる。 2) 国際福祉の現状や役割や機能について、自分の意見を持てるようになる。 3) 国際福祉の現状や役割や機能についての自分の意見を他者に伝え共感を得られるようになる。	○	◎	◎	◎	◎	○							○	○		
DT5205	特講・社会福祉学5(社会福祉士国家試験対策講座)	2009(平成21)年度から社会福祉士が、2012(平成24)年度からは精神保健福祉士の国家試験の科目区分が変更になりました。通信教育部で学ぶ多くの方は、日々仕事や家事に従事されています。そのなかで、受験勉強に割ける時間も限られています。受験科目の膨大な学習内容のすべてを理解していくことは、限られた時間の中では相当の努力を要します。確実に得点を重ねるためには、重点的に学習すべき要点を確実に抑えながら、効率よく学習を進めていくことが大切になります。	受験生が自分にあった学習方法を見つけ、それぞれのペースで安定して受験勉強に取り組みながら、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に合格できる。	◎	△	△	△	△	△	◎	△	◎	◎	△					

DT5206	特講・社会福祉学6(精神保健福祉士国家試験対策講座A)	2009(平成21)年度から社会福祉士が、2012(平成24)年度からは精神保健福祉士の国家試験の科目区分が変更になりました。通信教育部で学ぶ多くの方は、日々仕事や家事に従事されています。そのなかで、受験勉強に割ける時間も限られています。受験科目の膨大な学習内容のすべてを理解していくことは、限られた時間の中では相当の努力を要します。確実に得点を重ねるためには、重点的に学習すべき要点を確実に抑えながら、効率よく学習を進めていくことが大切になります。	受験生が自分にあった学習方法を見つけ、それぞれのペースで安定して受験勉強に取り組みながら、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に合格できる。	◎	△	△	△	△	△	◎	△	◎	◎	△
DT2221	特講・社会福祉学21(コミュニティ・ソーシャルワークⅢ)	ソーシャルワークにおけるケースワーク(個別支援)においてストレングス視点は広く理解されてきましたが、コミュニティ・ワーク(福祉の地域づくり)においても、ストレングス視点は重要なフレームワークです。この統一した視点から、コミュニティ・ソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターのコミュニティを基盤とする地域福祉支援活動を理解し、マイクロ、メゾ、マクロが重層する生活の場としてのコミュニティに福祉を取り戻すソーシャルワーク実践の理解を深めます。	1) 地域福祉について住民主体の視点から説明できる。 2) 地域福祉実践のインフォーマルな社会的資源と、その活用法が事例をあげて説明できる。 3) コミュニティ・ソーシャルワークの役割と活動を説明できる。 4) 生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)の役割と活動を説明できる。 5) コミュニティを基盤としたソーシャルワークの意義と実践のための効果的な手法を説明できる。	○		◎			×	○		◎	◎	
DT2222	特講・社会福祉学22(精神科多職種アウトリーチ支援～これからの地域精神保健福祉)	地域精神保健に関する援助理念や実践的な取り組みについて、国際的な流れとともに今後のわが国の方向性を、ACT(Assertive Community Treatment)をはじめとする多職種アウトリーチ支援プログラムを通じて学んでほしい。	1) 多職種アウトリーチ支援がどのようなものか、その援助理念や構造について述べるができる。 2) 海外や日本での取り組みについて解説できる。 3) ACTなど多職種アウトリーチ支援とつながりが深い、個別就労支援プログラムについて説明できる。	○	○	◎	○	△		△	△	○	○	○
ZZ5991	卒業研究	卒業研究は、在学中における学習成果をもとに、各自が研究テーマを設定し、担当教員の指導助言を受けながら、論文を作成するものです。必修科目ではありませんが、学生時代に学問的な創造性を発揮し得る絶好の機会です。自分がかたして大学で何を学び身につけることができたのかを確認することもできます。時間的な余裕のある学生は履修することをお勧めします。	1) 卒業研究のテーマを見つけることができる。 2) テーマに関連した文献をレビューできる。 3) 研究の目的を考え、研究デザインをつくることができる。 4) 仮説を立てることができる。 5) 調査のための質問紙の作成と、調査が実施できる。 6) 結果について統計処理ができる。 7) 考察を行い、論文としてまとめることができる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
DT2250	特講(防災士研修講座)	防災士は、市民が行う防災行動に関して十分な意識・知識・技能を持った、地域社会における防災リーダーの役割が期待される存在である。講義では、自然災害の歴史や地震・津波のメカニズムをはじめ避難所の開設と運営の演習等13科目を受講、防災士として災害の事前対策、復旧・復興活動を含む応急対策に対応可能な幅広い知識と技術を習得する。	1) 自助、共助、協働を原則とした防災士の活動理念について説明できる。 2) 地震、津波、風水害等自然災害の発生の仕組みについて説明できる。 3) 災害時の安否確認の方法、災害情報の収集、通報要領について説明できる。 4) 地域や職場における災害リスク等を把握し、その対策について事例をあげて説明できる。 5) 地域と連携した防災訓練指導や児童生徒への防災教育指導の方法について説明できる。 6) 新たな減災や危機管理の手法について、具体例をあげて説明できる。	◎	○	○	◎	○	△	○	△	△	○	○
CC2169	社会学と社会システム	近代以降の社会の発展は、それまでよりも豊かで便利な生活を私たちにもたらしました。しかしその一方で、近代社会に特有の社会構造は様々な問題を生み出し、私たちの家族関係や生活環境を脅かしています。とりわけ、20世紀末葉以降の福祉国家の衰退と新自由主義の台頭は、社会の結びつきを揺るがし、「ソーシャル」(社会的なもの)のあり方を大きく変容させています。そこで本講義では、社会学の知見を通して、私たちの生きる社会について考察します。社会学は、19世紀から20世紀に生きた人々がみずからの生きる社会を理解しようと努力する中で鍛え上げられてきた学問です。その成果を活用しながら、ひとりひとりが現代社会における「福祉」について考えるための視角を身につけてほしいと思います。	1) 社会学の概念や語句を正しく理解し、説明できる。 2) 近代以降の家族の変容を理解し、今日の家族に生じている問題との関連性を説明できる。 3) 現代社会に生じている問題を理解し、それに対するみずからの考えを他者に表現できる。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎
CD2170	高齢者福祉	本科目は、高齢期の特徴、超高齢社会の諸課題について理解した上で、高齢者とその家族に対する諸制度と支援の方法について体系的に理解することを目的とします。全体的な学習の流れとしては、高齢者福祉の理念および目的について学習し、あわせて現行の高齢者福祉施策の体系の全般的理解を図り、それらを基礎知識として活用しながら、高齢者とその家族に対する支援方法についても学んでいきます。スクーリングでは、高齢者(老い)の定義と特性、少子高齢社会と高齢者を取り巻く諸問題、高齢者保健福祉の発展過程、介護保険制度の概要とサービス体系、高齢者と家族に対する支援体制と方法について重要なポイントを中心に講義します。スクーリングの前と後に教科書を読むことでさらに学びを深めていきます。レポート学習ではスクーリングと教科書で得た知識の活用と定着を目指します。	1) 高齢者(老い)の定義と特性について理解し説明できる。 2) 少子高齢社会の現状と高齢者を取り巻く諸問題について理解し説明できる。 3) 高齢者に対する諸制度について理解し説明できる。 4) 介護保険制度とサービスの体系について理解し説明できる。 5) 高齢者を支援する組織と専門職の役割を理解し説明できる。 6) 高齢者支援の方法について理解し説明できる。 7) 高齢者福祉に関わる諸問題に関心をもち、今後の課題について考えることができる。	◎	○	◎	△	△	○	△	◎	◎	◎	△
CD2171	障害者福祉	社会における諸課題を理解し課題解決に取り組むために、障害のある人を取り巻く現状を理解するとともに、関係する法律や制度について理解し考察する力を身につけます。そのため、障害者福祉に関する基本から実際(実情)まで幅広く学習してください。 【スクーリングで学ぶ内容】 障害者福祉の基本について制度、歴史、支援の在り方等について広く学習します。スクーリングでは、随時、振り返りを行いながら専門用語について「言葉と言葉の仕組み」について学習していきます。 【教科書・レポート学習で学ぶ内容】 障害及び各種障害の定義、人的・物的・社会的環境からの支援内容等について幅広く学習します。レポート学習の際には、一つ一つの専門用語を整理しながら知識の習得を図ります。	1) 障害者福祉の理念と障害の概念について説明することができる。 2) 障害当事者を取り巻く現状やこれまでの歴史を踏まえ、当事者が抱える問題への認識を深めつつそれを説明することができる。 3) 障害者福祉制度、関連施策への理解を深め、当事者が抱える問題の軽減・解決に向けた取り組みについて説明することができる。 4) 障害者福祉に関する基本用語(障害とは、差別、偏見、自立、自立等)について自身の言葉で説明することができる。	◎	◎	○	○	○		△	△	△	△	△
CD2172	児童・家庭福祉	本科目では、人権保護や権利擁護といった権利保障の捉え方をふまえて、児童家庭福祉施策の史的展開を学習していきます。具体的には、貧困家庭、要保護児童、ひとり親家庭、障害児、児童虐待対策、DV対策、社会的養護など様々な状況にある児童や家庭について支援について、法律やサービスの枠組みを体系的に学びます。 【スクーリングで学ぶ内容】 児童施策や児童の人権・権利保障の変遷をふまえて、多岐にわたる児童福祉の法制度の体系を学びます。また児童や家庭への支援についての実際を学びます。 【教科書・レポート学習で学ぶ内容】 教科書により児童家庭福祉施策について法律的、制度的枠組みを体系的に学びます。レポート作成については、児童虐待対応などの重要施策についてはインターネットを活用して近年の現状を把握し、教科書や他の教科書、資料等を活用して、課題に対する解答を論述する。	1) 児童福祉や権利保障の歴史をふまえて、我が国の児童家庭福祉の全体像を理解しその内容を説明することができる。 2) 多岐にわたる児童に関する法律や制度を把握し、社会福祉援助技術につながる知識を体系的に説明することができる。 3) 児童や保護者への支援の実際を理解しながら、児童福祉分野の専門職、専門機関の役割や機能を説明することができる。	◎	◎	◎	○	○	△	○	◎	○	○	○
DD2241	介護論	わが国における高齢者の全体像を理解し、社会保障制度である介護保険制度の創設の背景と目的を理解し、介護保険制度の見直しの背景、目的及び基本的視点について理解する。さらに、社会福祉の基本理念を踏まえた上で、人としての尊厳を重視した生活支援のあり方について専門的視点を習得すると共に、専門職としての介護理念を構築することを目的としています。	1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。 3) 介護の範囲の考え方と専門性に求められる資質について説明できる。 4) 介護過程の仕組みについて説明できる。 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。 6) 高齢者の終末期の特徴とケアのあり方について説明できる。	◎	◎	◎	○	○	△	△	○	◎	◎	◎